

令和5年度に発生した公文書の不適切な取扱事案
(誤廃棄・紛失) について
【令和5年度第1回審査会以降に公表したもの】

公文書の誤廃棄等事案（令和5年度）

- ▶ ● 保存期間満了前
 - ▶ → 県警察本部：1 所属
- ▶ ● 保存期間満了後、審査会の意見聴取前の誤廃棄
 - ▶ → 県警察本部：2 所属
- ▶ ● 紛失
 - ▶ → 知事部局：1 1 所属
 - ▶ （第1回審査会後、6 所属が追加になりました。）
- ▶ ※ すべて公表済み。
- ▶ ※ 「令和5年度における公文書の管理の状況」でも公表予定。